

重点的な取組、共通的な取組

令和元年度の調達改善計画								令和元年度上半期自己評価結果（対象期間：平成31年4月1日～令和元年9月30日）									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 目標達成予定時期	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント	
												定量的	定性的				
本庁の取組								本庁の取組									
○		一者応札及び随意契約の改善	（一者応札の改善） より競争性の高い目標を目指す観点から、新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・契約履行期間の延伸、必要に応じ仕様の見直し、入札説明会の実施、入札不参加者等へのアンケート調査の実施とその要望の反映など、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。	競争性のある契約方式が形の上だけにとどまることのないよう、実質的な競争性を確保するため、一者応札となっている原因を分析するなどし、改善に努める必要があるため。	A	H27	前年度において一者応札であった案件について、必要な改善を実施する。	令和元年度中	A	H27	一者応札を改善するため昨年度に引き続き、次の取組を実施した。 ・新規事業者獲得に向けて積極的な声かけを実施した。 ・入札不参加者から可能な限り辞退アンケートを徴取し、辞退理由を考慮できるよう努めた。 ・事業者が参入しやすいよう、必要に応じて入札説明会を実施した。	A	取組の結果、4件で一者応札が解消した。 ・印刷物等梱包発送業務請負において、競争参加機会を拡大するため、仕様書における業者作業所要を緩和し、さらに積極的な声かけを行った結果、一者から二者応札となった。 ・防犯ボランティアフォーラムの開催に係る業務委託において、公告期間を前年度の21日間から31日間に延伸することにより、参加業者が事前提出資料の作成に要する期間を確保するとともに、各会場（全国6箇所）の早期借上げ予約に資するため、公告日についても前年度より約1ヶ月早めた結果、一者応札から5者応札となった。 ・健康診断の委託について、積極的に声かけた結果、一者応札から二者応札となった。 ・警察庁省庁別宿舎管理委託について、前年度より公告期間を5日間延伸（20日から25日）することにより、一者応札から二者応札となった。 ・アンケート調査は、延べ1704者に対して配布し、23者から辞退アンケートの提出があった。	－	電子調達システムの活用により、多くの事業者が調達情報を閲覧できるようになった反面、事業者とのやりとりが減少することにより、アンケートの回収率が低下している。	新規事業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・開札日から契約履行開始までの期間等の延伸、必要に応じ仕様書の見直し、入札説明会の実施及び入札不参加者等へのアンケート調査の実施とその要望の反映など、より多くの業者が入札参加できるよう改善を引き続き実施するとともに、担当者間での情報共有を図り、一者応札改善に向けたより高い競争性の確保に努める。	
			（公募の活用） 一般競争契約において一者応札となった案件などについて、実質的な競争性を確保するための取組を実施した上で、改善しない案件については、公募を行った上で競争性のある随意契約に移行し、価格交渉により経済性を確保する。	競争性のある契約方式が形の上だけにとどまることのないよう、実質的な競争性を確保するため、一者応札となっている原因を分析するなどし、改善に努める必要があるため。	A	H29	対象案件について全て実施する。	令和元年度中	A+	H29	・1者応札が見込まれた案件について、公募を実施し、随意契約に変更した。 ・競争性確保のため、新規事業者に積極的な声かけを行い、指名競争入札を実施した。 ・随意契約による場合については、価格交渉を実施し、経済性の確保に努めた。	A	・公募を実施した結果、仕様条件を満たした業者は1者であり、前年度と同額での契約となった。 ・警察装備用品の調達において、積極的な声かけを実施した上で公募を行った結果、仕様条件を満たした指名事業者が前年度の1者から2者に増加し、新規事業者が落札となり、約23%の経費削減効果があった。	－	一者応札となり得る原因が各契約ごとに異なるため、随意契約に移行するかの可否について、原因分析し判断する必要がある。	一者応札が継続する案件は、事前・事後審査を実施し、原因分析を行った上で、公募を実施し、競争性を確保した上で随意契約に移行する。 随意契約に移行した際は、価格交渉を実施し、経済性の確保を図る。	
			（少額随意契約の改善） 少額随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式を積極的に採用し、公平性・透明性及び競争性の確保に努める。	少額随意契約においてオープンカウンター方式を積極的に活用することで、公平性・透明性及び競争性の確保に努めるため。	A	H27	少額随契約案件については、原則としてオープンカウンター方式を採用する。	令和元年度中	A+	H26	少額随意契約案件は、原則オープンカウンターを実施し、競争性の確保に努めた。	A	平成30年度上半期実績143件から令和元年度上半期は127件と減少したものの、積極的に実施し、少額随意契約案件の競争性の確保に努めた。	－	オープンカウンターの実施には貼出期間が必要なため、余裕をもった執行計画をたてる必要がある。	要求原課にも調達改善計画の趣旨を理解を深めてもらい、少額随意契約であっても余裕を持った執行計画をたてる。	
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	（一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化） 要求原課と契約部門の間で緊密に連携をとり、事前・事後審査を実施する。 また、一者応札となった個別の案件及びその要因について一覧を作成し、公表する。		A	H29	高落札率で一者応札が複数回継続している案件、一者応札が予想される案件を対象に実施するとともに、一者応札一覧表を作成し、公表する。	令和元年度中	A+	H29	平成30年度からの継続案件及び令和元年度新規案件の9件について事前審査を実施した。 一者応札一覧表については上半期分をとりまとめ、下半期に公表を予定している。	A	－	仕様書の作成段階において要求原課と契約部門が内容について検討することで、適正な仕様書の作成に資することができたほか、調達改善に対する理解や意識付けを促すことができた。	－	審査にあたっては、特定の業者に対し有利な内容となっていないか、過剰な仕様内容になっていないか等、競争性の確保に配慮の上、一者応札の改善のため実効性のある審査を実施していく必要がある。	対象案件には、年度当初からの契約案件及び新規案件も該当することから、要求原課と連携を密にし、適時に実施していく必要がある。
○		電力調達・ガス調達の改善	（電気調達・ガス調達の改善） 電気調達の一般競争を引き続き実施する。 なお、ガス調達の一般競争契約の実施予定はない。		A	H28	－	令和元年度中	－	－	電力調達は、下半期に契約予定。	－	－	－	－	－	

令和元年度の調達改善計画								令元年度上半期自己評価結果(対象機関:平成31年4月1日～令和元年9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 目標達成予定時期	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようにしてどのようになったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント	
												定量的	定性的				
地方の取組								地方の取組									
○		一者応札及び随意契約の改善	(一者応札の改善) ・より競争性の高い目標を目指す観点から、新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・契約履行期間の延伸、必要に応じ仕様の見直し、入札説明会の実施など、より多くの業者が入札参加できるように改善を図る。	・競争性のある契約方式が形の上だけにとどまることのないよう、実質的な競争性を確保するため、一者応札となっている原因を分析するなどし、改善に努める必要があるため。	A	H27	・前年度において一者応札であった案件について、必要な改善を実施する。  令和元年度中	A	H27	・業者に対して積極的な声かけを行うほか、仕様の見直し、入札スケジュールの調整を行った。 ・契約案件の特殊性や参入業者の見直しにより、公募による契約の可能性について検討を行った。  <一者応札改善件数> 令和元年度9月末 55件 平成30年度9月末 33件 (+22件)	A	・平成30年度の入札で一者応札となり、令和元年度も同種案件の入札が行われた142件のうち、55件において一者応札が改善された。	・履行可能な業者の新規開拓ができた。 ・業者と情報交換の中で、業界の抱えている事情や調達案件の特性について理解を深めることができた。	—	・地方において、調達規模が大きく、県内に営業拠点がない場合、入札に参加してもらえない業者がいる。 ・地方では、声かけをした業者が国の競争入札参加資格を取得していない場合がある。	・早期に入札スケジュールを策定する必要がある。 ・仕様等を検討する際、受注者側の事情を考慮する必要がある。 ・十分な履行期間を確保するなど、業者が参入しやすい環境づくりに配慮する必要がある。 ・国の競争入札参加資格の取得について、業者に助言できるようにすることが好ましい。 ・作業員の不足により入札に参加できない場合もあることから、業界の繁忙期を避けた発注や、契約規模の適正化について検討する必要がある。	
主な取組事例																	
—	—							—	—	【警察大学校】 ・「データ解析用ワークステーション賃貸借」について、端末のスペック等の仕様を見直すことにより2者応札となった。  ・「海外実務研修(中国語)」について、実施可能な複数業者に早期に声かけを行った。	—	・応札業者 1者→2者 (前年度と仕様異なるため削減効果の算出不可)  ・応札業者 1者→2者 (海外研修費用の増加のため価格での削減効果なし)	—	—	—	・中国語は他言語と比べて請負可能な業者が少ない。	—
—	—							—	—	【科学警察研究所】 ・「DNA型分析用消耗品」について、類似する製品を取り扱う複数の業者に声かけを行った。  ・「乗用・人荷用エレベータ保守」について、過去に応札した業者や問い合わせ業者に声かけを行った。	—	・応札業者 1者→2者 (前年度と仕様異なるため削減効果の算出不可)  ・応札業者 1者→4者 削減効果 約7万円	—	—	—	・過去に参加した業者に声かけを行った結果、「価格的な問題から落札する可能性が低い」という意見があった。	・今後も入札の参加への声かけを実施していく。
—	—							—	—	【皇宮警察本部】 ・「自家用電気工作物保安管理業務委託」について、インターネットの情報を元に複数業者に電話連絡し、声かけを行った。  ・「一般定期健康診断」について、入札公告を前年度と比較して1ヶ月早めに実施した。	—	・応札者 1者→2者 (労務費高騰のため削減効果なし)  ・応札者 1者→2者 削減効果 約27万円	—	—	・新規業者を開拓することができた。	・入札公告が平成31年2月では、既に他の契約が決まっており入札に参加できないという業者の意見があった。  ・入札公告が平成31年2月でも人材及び機材の確保ができず入札に参加できない、公告期間が23日間では短いという業者の意見があった。	・今後はできる限り入札公告を早め、更なる声かけを実施する。  ・入札時期をさらに早めるために仕様書の早期作成を原課に働きかけるとともに、公告期間をできる限り長期間とすることとした。
—	—							—	—	【北海道警察情報通信部】 ・「通信施設環境整備作業(草刈り等)」について、遠隔地であった作業箇所を減らした。	—	・応札者 1者→2者 (価格での削減効果なし)	—	—	・遠隔箇所に防草シート敷設し、作業箇所を減らすことにより、業者の入札への参加意欲が高まった。	・今後の通信施設土地契約の計画及び防草シートの耐用状況を考慮して、防草シート敷設箇所を検討する。	
—	—							—	—	【青森県情報通信部】 ・「通信施設点検業務」について、県内の履行が可能と思われる業者に電話での声かけを行った。	—	・応札者 1者→2者 削減効果 約680万円	—	—	・新規業者を開拓できた。	・入札公告に記載されている内容だけでは工事内容が不明確であり、業者に工事内容が伝わりにくい。	・入札情報を業者へ声かけする際に、簡易的な工事(作業)情報を提供する。

令和元年度の調達改善計画									令和元年度上半期自己評価結果(対象機関:平成31年4月1日～令和元年9月30日)								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようにしてどのようになったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							目標達成予定時期	定量的					定性的				
									-	-	【宮城県情報通信部】 ・「通信施設点検作業」について、前年度における入札辞退者のアンケート結果及び詳細な辞退理由について聞き取りを行った結果、一部の業務について業務期間が短く、契約期間内に作業を実施できないとの回答を得たため、工期を90日から120日に伸ばした。	-	・応札者 1者→2者 (前年度と仕様異なるため削減効果の算出不可)	・仕様が異なるため、単純な比較はできないが、仕様の見直し(工期の見直し)をした結果、応札者が増えたことから業者の入札への参加意欲が高まった。	-	・特定の業者に有利な仕様にならないよう注意する必要がある。	・より複数業者が参加できるよう更に仕様書の内容を検討する。
									-	-	【千葉県警察本部】 ・「A重油」の単価契約について、本年度から公表される平均価格が値上がり、もしくは値下がりした際は、協議のうえ契約単価の変更する旨を仕様書に明記した。	-	・応札者 1者→3者 (価格での削減効果なし)	・契約において業者の市場価格の高騰リスクを排除することにより、業者の入札への参加意欲が高まった。	-	-	・業者が契約を履行するにあたり、障害となっている事象をなくしていくことが必要である。
									-	-	【三重県警察本部】 ・「DNA関係消耗品の購入」について、履行可能な業者への声かけを行った。	-	・応札者 1者→3者 削減効果 約1%	-	-	・積極的な声かけにより入札に参加してもらえることがわかったため、これからも継続して業者への声かけを行う。	
									-	-	【兵庫県情報通信部】 ・「通信機器整備等工事」について、履行可能と思われる業者に対して声かけを行った。	-	・応札者 1者→2者 (価格での削減効果なし)	-	-	・入札案件の事業規模が大きい場合、県内に営業拠点がない業者は履行が難しい。	
									-	-	【大阪府警察本部】 ・「複写機の借上」について、履行可能と思われる業者への声かけ、仕様書の見直しを実施した。	-	・応札者 1者→2者 (価格での削減効果なし)	・新規業者を開拓できた。	-	-	・他案件についても履行可能な業者への声かけが重要だと認識した。
									-	-	【兵庫県警察本部】 ・「エレベータ設備保守点検整備」において、前年度より公告期間を長くした。 前年度 5日 本年度 10日	-	・応札者 1者→2者 (価格での削減効果なし)	-	-	・今後も公告期間をできるだけ長くするように努める。	
									-	-	【島根県情報通信部】 ・「通信施設除草作業」について、これまで造園業者のみに声かけを行っていたが、本年度より役務の提供を有している業者全般に行った。	-	・応札者 1者→3者 (価格での削減効果なし)	-	-	・他業種の業者でも、声かけを行うことにより入札に参加してもらえることがわかった。	
									-	-	【四国警察支局】 ・「健康診断等業務委託」について、県内の医療機関をインターネットで検索し、履行可能と思われる業者への声かけを行った。	-	・応札者 1者→2者 (前年度と同じ業者との契約であったが、単価あたりの入札金額に変化がなかった。)	-	-	・必須となる検診項目が、所有する医療機器等の理由で請負うことができない業者が多いことがわかった。	
									-	-	【九州管区警察局】 ・「除草作業(沖縄)」及び「除草作業(鹿児島)」について、より多くの業者が入札に参加するように声かけを行った。	-	・応札者 沖縄 1者→2者 鹿児島 1者→3者 (価格での削減効果なし)	-	-	・離島における業務であることから、業者の新規開拓が難しい。また落札に至らなかった業者が来年も参加するとは限らない。	
									-	-	【長崎県情報通信部】 ・「局舎・鋼板組立柱等施設点検業務委託」について、履行可能と思われる業者へ声かけを行った。	-	・応札者 1者→3者 (仕様が異なることから価格の比較ができない)	-	-	・業務の性質上、県内に営業拠点がなくコストが高くなる場合がある。	・県内業者の開拓を行い、費用に拠点(営業所の場所)の影響を生じさせにくい対策をしていきたい。

令和元年度の調達改善計画									令和元年度上半期自己評価結果(対象機関:平成31年4月1日～令和元年9月30日)								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようにしてどのようになったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							目標達成	予定時期					定量的	定性的			
○	一者応札及び随意契約の改善	(少額随意契約の改善) ・少額な随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式を積極的に採用し、公平性・透明性及び競争性の確保に努める。	・少額随意契約においてオープンカウンター方式を積極的に活用することで、公平性・透明性及び競争性の確保に努めるため。	A	H27	・前年度におけるオープンカウンター方式の実施件数を上回る件数を旨とする。	令和元年度中	A	H27	・令和元年9月末現在、全120部局のうち102部局においてオープンカウンター方式を導入し、合計で609件を実施した。 <実施部局> 平成30年度末 101部局 令和元年9月末 102部局 (+1部局) <実施件数> 平成30年度 508件 令和元年度 609件 (上半期の実績比較 +101件)	A	・下記の主な取組事例を参照	・契約実績のなかった新規業者と契約することが増えた。 ・これまで取引のなかった業者が見積合わせに参加するようになった。 ・県外業者の参加があり、競争性が増した。	—	・オープンカウンター方式について認識のない業者がおり、制度の浸透には更なる周知が必要と思われる。 ・オープンカウンター方式は、見積書募集のための公告期間が必要となり、随意の見積合わせと比べて時間を要することから、計画的な業務管理が必要となる。 ・業者にホームページを見る習慣がないため、常に声かけを実施している。	・公告開始日を特定の曜日に固定するなど、業者が公告案件を確認しやすくなるような方策を検討する必要がある。 ・業者に制度を浸透させるためには、多くの案件を継続して実施することが必要である。	
主な取組事例																	
—	—	【香川県情報通信部】 ・少額随意契約案件のうち、予定価格が30万円以上かつ公告期間が10日以上確保できるもの。 ・公告は随時、中国四国管区警察局四国警察支局ホームページに掲載している。	—	—	—	—	—	—	—	・6件についてオープンカウンター方式による見積合わせを行った。 ・経費削減効果は、約153万円であった。 <主な調達案件> ・通信ケーブル等整備工事 経費削減効果 約37万円	—	—	—	—	—	—	—
—	—	【京都府情報通信部】 ・少額随意契約案件のうち、予定価格が50万円以上の物品・役務・工事案件 ・公告は随時、近畿管区警察局ウェブサイトに掲示している。	—	—	—	—	—	—	—	・10件についてオープンカウンター方式による見積合わせを行った。 ・経費削減効果は、約130万円であった。 <主な調達案件> ・通信機器移設等工事 経費削減効果 約75万円	—	—	・通常の見積合わせを行うより多くの業者に参加してもらった。	—	—	—	—
—	—	【和歌山県警察】 ・少額随意契約の範囲内の案件をオープンカウンター方式の対象とし、見積書募集期間は1週間としている。 ・公告は毎週水曜日、和歌山県警察本部内掲示板に掲示している。	—	—	—	—	—	—	—	・39件についてオープンカウンター方式による見積合わせを行った。 ・経費削減効果は、約110万円であった。 <主な調達案件> ・疎水性フィルターチップ外 経費削減効果 約22万円	—	—	・継続的にオープンカウンターを実施することにより、業者の競争意識が高まった。	—	—	—	—
—	—	【長崎県警察本部】 ・緊急性がなく、取扱い可能業者が多数見込まれる少額随意契約となる案件 ・見積書募集期間は原則1週間程度 ・長崎県警ホームページに掲載している。	—	—	—	—	—	—	—	・44件についてオープンカウンター方式による見積合わせを行った。 ・経費削減効果は、約52万円であった。 <主な調達案件> ・DNA型鑑定用消耗品 経費削減効果 約13万円	—	—	—	—	—	—	・導入後、徐々に浸透し、業務負担も軽減しているほか、1案件に対する参加業者の増加傾向にあることから、今後も積極的に実施し、当方式の浸透に努める。
—	—	【長野県警察本部】 ・原則、予定価格10万円以上の少額随意契約案件をオープンカウンター方式の対象とするが、10万円未満であっても実施を妨げない。 ・公告は随時、県警ホームページ、警察庁ホームページに掲載するほか、県警本部9階掲示板に掲示している。	—	—	—	—	—	—	—	・26件についてオープンカウンター方式による見積合わせを行った。 ・経費削減効果は、約66万円であった。 <主な調達案件> ・アルカリ乾電池の購入 経費削減効果 約11万円	—	—	—	—	—	—	—

令和元年度の調達改善計画									令元年度上半期自己評価結果(対象機関:平成31年4月1日～令和元年9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようにしてどのようになったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント	
							目標達成予定時期	定量的					定性的					
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実	(一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化) 【事前審査】 ・同種案件で複数回にわたり一者応札が継続している案件について、要求原課と契約部門の間で事前審査を実施する。 【事後審査】 ・一者応札となった案件について、入札辞退者に対し、可能な限りアンケートや聞き取り等の事後審査を実施する。		A	H29	対象案件がある全所属による実施を目指す。	令和元年度中	A	H29	【事前審査】 ・14部局において合計18件の事前審査を実施した。 ・事前審査において、対応可能な業者の調査、参入の可能性、仕様条件、入札参加資格条件、他部局での同種案件の契約状況等について要求原課と検討を行った。  【事後審査】 ・63部局において合計115件の事後審査を実施した。 ・事後審査の取組は、 アンケート 17部局 業者聞き取り 51部局 原課と検討会 7部局 という内容であった。 ・事後審査においては、業者の意見、一者応札となった理由、次の契約に向けた改善事項等を検討した。	A	・下記の主な取組事例を参照	・下記の主な取組事例を参照	—	・入札へ参加するかどうかは業者の自由意思によるところであるので、応札を無理強いすることはできない。 ・現契約額の水準が低いため応札が辞退されている案件については、新規業者の応札を期待するのは難しく、むしろ競争した結果の1者応札案件として評価できないか。 ・入札参加を促しても、当該業者が国の競争入札参加資格を取得しておらず、結果として入札に参加しなかった例があった。 ・設計委託や工事請負について、各地の豪雨災害復旧事業やオリパラ関連事業を原因とする業界全体の人手不足を理由とした入札参加辞退が散見された。		・事前審査は年度の区分に関係なく、事業を行う方針の決定を受け、継続的に実施していく必要がある。 ・地方においては、声かけした業者が国の競争入札参加資格を取得しているかどうかについて意識しておく必要がある。 ・事後審査において判明した課題のうち、改善できる事項については、次期調達における仕様の見直し等として反映させていかなければならない。
<b>主な取組事例</b>																		
									—	—	【皇宮警察本部】 ・「定期消耗品(雑貨類)」の購入について、前年度のアンケート等の分析を行い、 ○調達品目の見直し ○公告期間の延伸(14日間→20日間) ○仕様の見直し(発注回数4回→3回)を行った。	—	・応札者 1者→3者 (前年度と品目が異なるため削減効果の算出不可)	・新規業者を開拓することができた。	—	—	・仕様書を見直すことにより応札者が増えたことから、今後も可能な限り仕様書の見直しを行うとともに、業者に対して積極的に声かけを行い、公告期間を延伸していきたい。	
									—	—	【皇宮警察本部】 ・「両袖机ほか30点」の購入について、業者に聞取調査を行ったところ、当初の第4四半期では配送業者の手配の都合がつかず、入札に参加できないと回答を得たため、公告時期の変更(第4四半期→第1四半期)を行った。また、調達品目についても要求原課と調整し、相当品の範囲の拡大を行った。	—	・応札者 1者→3者 (前年度と品目が異なるため削減効果の算出不可)	・新規業者を開拓することができた。	—	・第4四半期は配送業者の手配が難しい。	・公告時期及び仕様書を見直すことにより、応札者が増えたことから、今後も公告期間に留意しつつ、可能な限り仕様書の見直しを行うとともに、業者に対して積極的に声かけを行い、公告期間を延伸していきたい。	
									—	—	【宮城県警察本部】 ・「発色現像補充材他一式」の購入について、要求原課と納入可能な業者の調査及び参入の可能性について事前の検討を行った。調達物品は一般的に流通しているものであるため、履行可能と思われる業者に対し声かけを行った。	—	・応札者 1者→2者 (価格での削減効果なし)	—	—	・調達物品は一般的に流通しているものではあるが、競争入札参加資格を有している業者が限られていた。 ・他県業者の場合には、輸送等のコストがより割高となることが考えられるため、競争性を働かせるには、県内の応札者の確保が必要となる。	・他部局と情報共有を行いつつ、引き続き参入可能な業者の調査を行う必要がある。	
									—	—	【北海道警察情報通信部】 ・「省庁別宿舍風呂釜等改修工事」について、一者応札となったため、業者への聞き取り等をもとに事後審査を行った。	—	・受注可能と思われる業者に対して声かけを行ったが、結果として一者応札となった。	・建築関係の工事案件が他にも多く受注しており、現場代理人や下請業者の手配がつかない。	—	・消費税増税前には、工事案件が集中するため、業者の確保が困難となる。	・入札公告・開札時期をできる限り長めに設定しておく必要がある。	

令和元年度の調達改善計画									令元年度上半期自己評価結果(対象機関:平成31年4月1日～令和元年9月30日)								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようにしてどのようになったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							目標達成予定時期	定量的					定性的				
	○	地方支分部局等における取組の推進	(指導教養) ・地方における調達改善の取組を一層推進するため、管区主催の専科教養等で調達改善の指導教養を行う。		A	—	地方における調達改善の取組をより一層推進するため、適切な指導教養を行う。	令和元年度中	A	—	・地方においては、管区警察局等が指導教養を実施したほか、他省庁が開催する調達関連の検討会に参加することにより、調達改善に関する認識を深めた。	A	・下記の主な取組事例を参照	・下記の主な取組事例を参照	—	・契約実務で不明な点を照会しあえるネットワークづくりが重要である。	・教養の機会を通じて、他部局の事務担当者との情報交換できる関係を構築できるよう心掛ける必要がある。 ・教養を受講していない担当者にも、教養内容が還元されるよう努めなければならない。
<b>主な取組事例</b>																	
									—	—	【東北管区警察局】 ・調達事務担当者検討会 (東北管区警察局 主催)	—	・東北管区警察学校及び東北管内各県警察本部調達事務担当者14名が受講した。	・電力契約、オープンカウンター及び共同調達について講義や情報共有を行った。	—	・担当者の抱える疑問、課題は共通するものが多いことから、相互に連携し合える関係構築が重要である。	・数年で担当者が替わるため、担当者が替わっても事務手続きが煩雑となることがないように努める必要がある。
									—	—	【東北管区警察局】 【東北管区警察学校】 【福島県警察本部】 ・第6回仙台合同庁舎共同調達連絡会 (東北財務局 主催)	—	・各部局事務担当者3名が出席した。	・今後の共同調達の見込等について、有意義な情報共有ができた。 ・他機関の担当者との調達改善に関する情報交換を行った。	—	・契約実務で参考となることは、部局を横断し、情報共有できる枠組みが必要である。(電力調達や事務用品購入など)	・参加人数に制限があるため、会議で得られた情報について、確実な還元が必要である。
									—	—	【秋田県警察本部】 ・若手会計職員等実務能力向上研修会 (秋田県警察本部 主催)	—	・秋田県警察本部及び警察署の会計担当者等延べ34名が受講した。	・契約及び物品購入の概要について説明しながら、適正な契約や調達改善計画の実施にも触れ、若手職員への浸透を図った。	—	・同研修会を継続的に開催し、更なる浸透を図る。	
									—	—	【関東管区警察局】 ・新任係長業務研修会 (関東管区警察局 主催)	—	・関東管区内の情報通信部係長5名が受講した。	・新任の契約担当者への契約事務に関する教養を実施するとともに、調達改善に関する留意事項の説明を行った。	—	—	—
									—	—	【中部管区警察局】 ・警察学校会計専科 (中部管区警察局 主催)	—	・中部管区内の各県警察本部及び各県情報通信部の職員12名が受講した。	・契約事務の講義の中で、調達改善計画の意義、現状について教養を行った。	—	・受講者の実務経験等が一律でないので講習内容等が難しい。	—
									—	—	【中部管区警察局】 【中部管区警察学校】 【愛知県情報通信部】 ・東海地区共同調達勉強会 (第6回、第7回) (東海財務局 主催)	—	・事務担当者5名が出席した。	・令和元年度における各省庁の契約状況及び令和2年度の東海地区における共同調達の現状について知ることができた。	—	・主管官署、参加官署、調達案件量の違い等があり、お互いの状況は把握できるが、意見を一つにまとめることは難しい。 ・ガソリンの共同調達について、参加を検討していたところ、令和2年度の共同調達については、参加官署を増やさない旨の通知があった。	・共同調達の参加については、要望する内容と仕様との整合等をなるべく速やかに確認した上、情勢を踏まえつつ、早急な参加が必要がある。
									—	—	【富山県情報通信部】 【石川県情報通信部】 【福井県情報通信部】 ・共同調達推進連絡会 (北陸財務局 主催)	—	・事務担当者4名が出席した。	・共同調達の現状と課題及び来年度に向けた取組の情報共有を行うことができた。	—	・幹事官庁の事務負担が非常に大きい。 ・参加官署が多い契約案件は、各官署の契約書の押印に時間がかかる。 ・再生紙の調達契約は、北陸3県では配送範囲が広く単価が割高になり、スケールメリットが働いていない。	・仕様書の内容等について自官署の要望を主張するばかりではなく、歩み寄りの姿勢が大切。 ・スケールメリットが働かない再生紙の調達契約については、富山、石川、福井の各県に幹事所属を設定し、県単位で共同調達を実施することを検討している。

令和元年度の調達改善計画									令元年度上半期自己評価結果(対象機関:平成31年4月1日～令和元年9月30日)								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようにしてどのようになったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							目標達成予定時期	定量的					定性的				
									-	-	【岐阜県警察本部】 ・国費執行に関する手続説明会 (岐阜県警察本部 主催)	-	・調達担当者及予算管理担当者15名が出席した。	・国費調達に関する教養を実施した上で、計画的かつ適正な予算執行について指導を実施した。	-	・各部の庶務担当者が国費調達、契約について知識が不足している傾向がある。	・今後も各種教養機会を通じて、国費調達等に関し担当者の知識向上に繋げ、適切な物品取得時期、契約期間の設定等に寄与させる。
									-	-	【近畿管区警察局】 ・管区内国費事務担当者研修会 (近畿管区警察局 主催)	-	・近畿管区内の各府県警察本部及び各府県情報通信部の職員54名が受講した。	・警察庁担当者による調達改善計画の取組や、オープンカウンター方式及び公募方式の活用事例について講義を行った。 ・担当者同士のフリートークによる意見交換会を実施し、各府県の取組について情報共有ができた。 ・研修会を通じて担当者間のつながりを構築することができた。	-	-	-
									-	-	【中国管区警察局】 【中国管区警察学校】 ・中国地区における共同調達推進にかかる検討会 (中国財務局 主催)	-	・各部局の調達担当者2名が出席した。	・今後の共同調達について検討するとともに、班別での好事例等のディスカッションを行い、他省庁との有意義な情報共有を行った。	-	-	-
									-	-	【岡山県警察本部】 ・県下会計課長等会議 (岡山県警察本部 主催)	-	・警察本部内、各警察署会計事務担当者約60名が出席した。	・調達改善取組の重要性と留意事項について指示を行った。	-	-	-
									-	-	【徳島県警察本部】 ・県下会計課長会議 (徳島県警察本部 主催)	-	・警察本部庶務担当者及び各警察署会計課長約40名が出席した。	・原課の担当者に対し、調達の最適化等について指示を行った。	-	-	-
									-	-	【九州管区警察局】 ・管区内国有物品業務検討会 (九州管区警察局 主催)	-	・管区学校及び県警察本部会計課15名が出席した。	・地方調達における競争性を確保した各種契約方法について検討を行った。	-	・科捜研関係の試薬等は、取扱業者が限られており、地方県では見積参加業者を探すのが難しい状況である。 ・全国に共通した試薬等は共同調達が無効ではないかとの意見があった。	-
									-	-	【福岡県警察本部】 ・共同調達推進検討会 (福岡財務支局 主催)	-	・事務担当者1名が出席した。	・共同調達の現状確認及び意見交換 ・電力の共同調達についての意見交換 ・共同調達の現状等について情報共有	-	-	-
	○	地方支分部局等における取組の推進	(開札方法の改善) ・入札書の提出日を開札時とした場合において応札者が一者の場合、当該業者は他に競争相手がいないことから、結果的に高落札率な契約となる場合がある。入札書の提出日を開札時ではなく、開札の前日までとすることとし、開札方法の改善を行う。		A	H29	対象案件がある全所属による実施を目指す。	令和元年度中	A	H30	・競争入札における入札書の提出日を開札時ではなく、開札の前日までとする。  <実施部局> 平成30年度 81部局 令和元年度 103部局 (上半期の実績比較 +22部局)	B	・上半期に入札のあった117部局のうち103部局において、入札書の提出期限を開札日の前日までとする取組を実施した(実施率88.0%)。	・業者が他の応札者の存在を知ることなく応札を行うので、結果的に一者応札となる場合でも一定の競争効果が働いている。 ・前日までに開札準備を終えることができるので、業務の効率化に寄与している。	-	・応札業者は、入札書提出と開札で2度来庁しなければならないので、負担が増えている。 ・開札に立会わない業者が増えており、再度入札の場合の参加業者が少なくなっている。 ・郵送による応札も可能としているが、業者側に郵送料のコストが発生している。 ・業者にとって、開札に向けた準備日数が少なくなっている。	・業者による談合防止や競争性の確保の面から、開札日前の入札書提出は効果的であるが、その反面、業者の負担が増えている点も看過できない。 ・入札書の提出期限を開札日の午前中とし、開札を午後からに設定することにより問題を解消する取組を行っている官署もあり、取組の目標実現のためには、柔軟な対応が必要と思われる。

令和元年度の調達改善計画									令和元年度上半期自己評価結果(対象機関:平成31年4月1日～令和元年9月30日)								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようにしてどのようになったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							目標達成予定時期	定量的					定性的				
	○	電力調達・ガス調達の改善	(電力調達・ガス調達の改善) ・競争性のない随意契約となっている部署や一者応札となっている部署については、競争入札への移行や複数者応札による競争の実施について検討を行う。 また、複数の庁舎をまとめて入札する等の合理化の検討も行う。		A	電力(H28) ガス(H29)	地域性等を考慮した上で、実施可能な所属において全所属の実施を目指す。	令和元年度中	A	電力(H28) ガス(H29)	<p>&lt;電力&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の契約が競争性のない随意契約であるものについては、一般競争入札へ移行する。</li> <li>・調達規模のスケールメリットと事務の合理化を図るため、複数施設の契約を統合することを検討する。</li> <li>・一者応札の改善に向けた取組を行う</li> </ul> <p>&lt;ガス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じ、複数者の入札参加が見込まれる案件について、一般競争入札へ移行する。</li> </ul>	A	<p>&lt;平成30年度 電気に係る契約状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争の有無 競争性のある契約 84件 94.4% (従前 87件 92.6%)</li> <li>競争性のない契約 5件 5.6% (従前 7件 7.4%)</li> </ul> <p>・応札者 複数応札 52件 61.9% (従前 62件 71.3%) 一者応札 32件 38.1% (従前 25件 28.7%)</p> <p>&lt;平成30年度 ガスに係る契約状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争の有無 競争性のある契約 4件 7.7% (従前 4件 7.8%)</li> <li>競争環境がない契約 48件 92.3% (従前 47件 92.2%)</li> </ul> <p>・応札者 複数応札 3件 75.0% (従前 1件 25.0%) 一者応札 1件 25.0% (従前 3件 75.0%)</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮契約のため据切方式を採用したところ、新規参入の意思のある業者が基準を満たさず、結果的に一者応札となる案件があった。</li> <li>・年度末の繁忙期には、業者側の人員不足の都合で応札できないとされる案件があった。</li> <li>・共同調達している電力供給の契約について、受注業者から「参加官庁の数(19部局)がこれ以上増えた場合、入札の参加を見送る可能性がある」との意見があった。</li> <li>・主契約の電力が小さいと入札参加に興味を持たない業者があった。</li> <li>・ガスについては自由化になったものの、未だに複数者の履行が難しい地域が多くある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約の統合を予定する場合は、特定調達への該当を考慮し、早期に調達スケジュールを策定する必要がある。</li> <li>・契約期間をずらすことにより、入札事務や供給開始の手続きを行う時期を業者の繁忙期から外し、応札者の増加を図ることも検討する。</li> <li>・履行可能業者について、引き続き情報収集に努める必要がある。</li> </ul>	
									<b>主な取組事例</b>								
									—	【宮城県警察本部】 ・従来、競争性のない随意契約によっていたところ、本年度より警察学校と機動隊の契約を一つにして一般競争入札で行った。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応札(見積)業者(警察学校)3者(機動隊)2者 ▶ 1者</li> <li>・経費削減効果 約17万円</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス等の排出削減の推進に関する裾切りにより、入札参加の意思はあるが、入札参加資格がない業者があったため、結果として1者応札となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加資格を満たす業者に声をかける実施する。</li> </ul>		
									—	【山形県警察本部】 ・前年度において一者応札であったため、他機関から業者についての情報収集を行い、積極的な声かけを行った。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応札業者 1者→2者(価格での削減効果なし)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規業者を開拓できた。</li> </ul>	—	—	—	
									—	【群馬県警察本部】 ・従来、別契約であった警察学校と機動隊を一つにまとめて一般競争を行った。また、業者の繁忙期である期間を避けて開札を行った。 前年度 3月 本年度 1月	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応札業者 1者→3者</li> <li>・経費削減効果 15.3% 約51万円</li> </ul>	—	—	—		
									—	【富山県警察本部】 ・警察学校、機動隊における電力調達について、前年度一者応札であったため、 ○他機関の応札状況の情報収集 ○公告期間の延伸 ○開札日の前倒しを行った。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応札業者 1者→2者</li> <li>・経費削減効果 基本料金及び電力単価(警察学校)19.1%(機動隊)11.3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争原理が働いた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に複数社応札となれるかが課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な声かけが必要。</li> <li>・入札書の提出を前日までとする。</li> </ul>		

令和元年度の調達改善計画									令和元年度上半期自己評価結果(対象機関:平成31年4月1日～令和元年9月30日)								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようにしてどのようになったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							目標達成予定時期	定量的					定性的				
									-	-	【石川県警察本部】 ・警察学校及び機動隊の電力について、前年度に入札参加申請が間に合わない業者があったことから、業者に対する迅速かつ積極的な声かけや情報提供を行った。	-	・応札業者 1者→2者 ・経費節減効果 15.9% 約182万円	・業者との情報提供等を通じて、業界の事情についてよく知ることができた。	-	・仕様上、振込手数料を供給者側の負担としているものであるが、当該手数料負担に対応ができず、今回の入札に参加できない業者があった。	・仕様の見直しを含め、検討を行う。
									-	-	【四国警察支局警察学校】 ・警察学校等の電力について、複数の業者に対して情報提供や積極的な声かけを行った。	-	・応札業者 1者→2者 ・経費節減効果 12.9% 約99万円	・新規業者を開拓できた。	-	・価格面で他社に太刀打ちできない。 ・環境配慮条件に適合しない。	・入札参加資格を満たす業者に声かけを実施する。
									-	-	【徳島県警察本部】 ・警察学校及び機動隊の電力契約について、前年度不落随意契約であったため、積極的に声かけを行い、4者が入札説明書を受け取った。また、郵送入札を可とし、開札日前日までの入札期限とした。	-	・応札業者 0者→1者 ・経費節減効果 約83万円	・結果的に1者応札となったが、削減効果が出るなど一定の競争効果が働いた。	-	・辞退した業者に聞き取りによると、 ○環境配慮条件に適合しない ○単年度契約では採算が合わない ○価格面で他者に太刀打ちできない等の意見があった。	-
									-	-	【香川県警察本部】 ・前回1者応札であったため、公告後に過去の契約業者及び四国内の他機関での契約実績のある業者に積極的に情報提供や声かけを行った。	-	・応札業者 1者→3者 ・経費節減効果 22% 約120万円(警察学校) 20% 約70万円(機動隊)	・参加可能業者の動向を知ることができた。	-	・声かけを行った際に、環境配慮条件を満たしていないため入札に参加できない業者が複数あった。	-
									-	-	【愛媛県警察本部】 ・前回1者応札であったため、公告期間を長くした。	-	・応札業者 1者→2者 (経費節減効果なし)	-	-	-	-
									-	-	【熊本県警察本部】 ・これまで別契約であった警察学校・けん銃射撃場及び機動隊を一つの契約にまとめて入札を行った。また、入札時期を1ヶ月早く行った。	-	・応札業者 2者→5者 ・経費節減効果 約6% 約64万円	・契約関係書類が削減され、業務の効率化にもつながった。	-	-	-
									-	-	【愛知県警察本部】 ・機動隊のガス契約について、随意契約から一般競争入札へ移行した。	-	・応札業者 一般競争入札に移行し、2者が入札に参加した。 ・経費節減効果 19.6% 約72万円	-	-	-	-

【難易度】  
「調達改善の取組指針」を踏まえて、取組ごとに以下の指標に基づき難易度を設定。  
 ・A+ : 効果的な取組  
 ・A : 発展的な取組  
 ・B : 標準的な取組

## その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があったと 判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
(共同調達等の有効活用) ・調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、対象品目及び組織の見直しを検討する。	継続	(本庁) ○共同調達 ・平成30年度に引き続き、警察庁、総務省及び国土交通省と「紙類」、「クリーニング」、「速記」、「宅配便」の共同調達を実施した。 ・平成30年度に引き続き、警察庁、総務省、国土交通省及び独立行政法人統計センターと「OA消耗品」、「清掃用消耗品」、「非常食等」の共同調達を実施した。 ・平成30年度に引き続き、警察庁、東京都警察通信部、総務省、国土交通省と「車両用燃料」の共同調達を実施した。 ・平成30年度に引き続き、警察庁、警察大学校、皇宮警察本部、関東管区警察学校、総務省、国土交通省及び独立行政法人統計センターと「事務用消耗品」の共同調達を実施した。 ○一括調達 ・平成30年度に引き続き、警察庁、警察大学校、皇宮警察本部及び関東管区警察学校と「雑貨」の購入について一括調達を実施した。 ・平成30年度に引き続き、警察庁、警察大学校、皇宮警察本部、関東管区警察学校、関東管区警察学校と「複写機用紙」の一括調達を実施した。	○一括調達 一括調達を実施した雑貨及び複写機用紙について、前年度と異なる事業者との契約となったが、原材料の高騰により、単価は上昇した。  ・「雑貨」 ※単価は税込 H30 R1 増減 トイレットペーパー 61円 64円 3円 蛍光灯 (Hf) 291円 302円 21円 蛍光灯 291円 302円 21円  ・「複写機用紙」 ※単価は税込 H30 R1 増減 A 4 1,077円 1,514円 437円 A 3 1,292円 1,816円 524円 B 4 1,615円 2,289円 674円	—
	継続	(地方) ・71部局において共同調達を実施した。 (前年度9月末：68部局 (+3部局))	・近隣の官署と共同調達について調整を行った結果、共同調達を実施した部局が、3部局増え、契約件数は500件となった。	・共同調達を行う対象となる契約の種類が増えた。 ・共同調達を行うことにより、契約事務担当者の業務省力が図られた。 ・共同調達の実施に向け、他省庁の担当者との意見交換をすることにより、情報を共有することができた。
<b>主な取組事例</b>				
	—	【関東管区警察局】 ・これまで11契約の管内地方部局を集約した共同調達を行ってきたが、本年度から更に「電子複写機の賃貸・保守」を始めとする7契約の共同調達を実施した(計18契約)。	・「電子複写機の賃貸・保守」については、前年度と比較し、20% (約80万円) の削減効果があった。	・スケールメリットを生かして、安価な賃貸借ができており、調達業務の合理化が図られている。
	—	【九州管区警察局】 ・これまで13契約の管内地方部局を集約した共同調達を行ってきたが、本年度から更に「アルカリ乾電池の購入」を始めとする8契約の共同調達を実施した(計21契約)。	・削減効果については、仕様条件等が異なるため、算出できなかった。	・全体としては調達業務の合理化が図られたが、幹事官署の業務負担が増加している。
	—	【石川県情報通信部】 ・「布団カバー等クリーニング業務(単価契約)」について、金沢地方検察庁及び北陸財務局と共同調達を実施した。	・共同調達としたことにより応札者が増加し、単価が下がったものもあった。 応札者 1者→3者 契約単価 掛け布団カバー外2点 410円 → 450円 毛布 1,200円 → 1,000円 防寒着 1,800円 → 1,000円 削減効果 約1万円	・共同調達の実施により、応札者が増え競争性が確保できた。スケールメリットを生かして安価な契約ができた。 ・幹事官署としての業務負担が増加している。
(クレジットカードの利用) ・少額な随意契約案件への対応として、インターネット取引による物品調達の拡大を図るなど、引き続きクレジットカード決済を行う。	継続	(本庁) ・廃版となった書籍購入や少量の調達案件に活用した。	・令和元年度上半期では、3件の取引を実施し、従来の事業者見積と比較して、約1千円の削減効果があった。	—
	継続	(地方) ・皇宮警察本部及び東京都警察情報通信部において、クレジットカードを利用したインターネット取引による物品調達を実施した。	・地方においては、12件 (約52万円) の調達実績があった。	・インターネット上で最も安価なショップが検索できるため、経済的かつ効率的な調達を行うことができた。
(政府調達セミナーの開催) ・外務省主催の共同の調達セミナーに参加するほか、警察庁独自の政府調達セミナーを開催し、新規業者の参入促進を図る。	継続	(本庁) ・令和元年度において調達が見込まれる案件について、政府調達に関心のある内外の供給者等に説明を行った。	—	(本庁) ・外務省主催 (H31. 4. 18開催) の政府調達セミナーに参加 ・警察庁主催 (R1. 6. 5開催) の調達セミナーを実施することにより、新規事業者の参入促進を図った。
(特定調達契約審査委員会の審査) ・国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (昭和55年政令第300号) 第3条第1項本文に掲げる調達契約のうち随意契約予定案件については、随意契約の適正な運用を図るため、「特定調達契約審査委員会」において契約方法、契約条件等の適否を審査する。	継続	(本庁) ・令和元年度上半期では、本庁分17案件 (約44億円)、地方分6案件 (6億円) について特定調達審査委員会を実施し、随意契約の可否について審査を行った。	—	・特定調達契約審査委員会の審議結果により、随意契約であっても公募を実施することにより、常に競争参加の機会を設けている。
(人材育成) ・警察庁が実施する会計監査及び会計経理指導において、調達改善の進捗状況を点検し、適切な指導教養を行う。 ・地方における調達改善の取組を一層推進するため、本庁主催の専科教養等で調達改善の指導教養を行う。 ・警察庁内担当者向けの調達情報掲示板の充実を図るなど、担当者の能力向上に資する基盤整備に努める。 ・本庁が実施する研修はもとより、他省庁が主催の研修にも会計事務職員を積極的に参加させることにより、適切な会計経理の認識と、高いコスト意識を持つ人材育成を目指す。	継続	(本庁) ・警察庁で実施している調達改善に向けた取組みを、全国の会計職員や警察庁の調達担当者に対して説明し、調達改善の重要性についての理解を深めた。	—	・警察庁が実施した全国規模の研修 (研修生60名) 及び新任担当者研修及び本庁内調達担当者向けの研修 (研修生47名) ・管区警察局 (近畿管区) が実施した研修 (研修生49名) に対し、調達改善の指導教養を行い、適切な会計経理の認識と、高いコスト意識を持つ人材育成を図るとともに、調達改善の重要性を認識させた。
(情報共有) ・調達改善計画の自己評価結果等を地方支分部局に発出し、有効な取組の情報共有を図る。	継続	(本庁) ・調達改善の取組について、情報共有を図った。	—	・平成30年度警察庁調達改善計画自己評価結果を警察庁ホームページに掲載するとともに、令和元年度調達改善計画の取組について「調達改善だより」を作成し、地方支分部局へ発出することにより情報共有を図った。

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間：平成31年4月1日～令和元年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【赤坂 裕彦 委員・弁護士】 意見聴取日【10月28日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度上半期の自己評価結果をご覧いただき、警察庁の調達改善計画を推進する上で、今後の課題又は改善策につきまして、ご意見をお聞かせください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達改善の取組は継続的に実施していくことが重要である。特に、政府の課題であるサイバーセキュリティ対策をはじめとするIT分野関連の調達コストが大きいいため、一者応札とにならないよう工夫を凝らした取組を行っていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT関連のシステム調達は、当初システムを落札した業者のノウハウが大きく影響し、一者応札によらざるを得ないところが見受けられるため、業務主管課と連携し、複数者が参加できる調達手続きを検討する等、調達改善に努めます。</li> </ul>

外部有識者の氏名・役職【内山 融 委員・東京大学教授】 意見聴取日【10月29日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度上半期の自己評価結果をご覧いただき、警察庁の調達改善計画を推進する上で、今後の課題又は改善策につきまして、ご意見をお聞かせください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不測の事態等により単年度ではなかなか結果が出ないものもあるが、長い目で見て様々な効果が上がるよう継続して調達改善に取り組んでいただきたい。</li> <li>開札方法の改善方策の中には、効果がある一方で、業者の負担が生じる場合もあるとされているが、電子入札の導入等、負担軽減方策を検討願いたい。</li> <li>地方主催の専科教養では、会計業務のノウハウを共有し、新人のうちからコスト意識を醸成できるよう継続して実施されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上半期においては、企業の人員不足等による入札辞退があり、一者応札改善につながらないことがありましたが、今後も継続して調達改善に向けた積極的な取組を実施します。</li> <li>現在、地方における政府電子調達（G E P S）による電子入札は、導入コストが調達件数と比較して過大となるため実施していませんが、提出期限を開札時刻の1時間前までとする等、入札参加業者の負担軽減を考慮した入札書の提出方法について検討します。</li> <li>会計事務経験の浅い職員を対象とした教養を継続して実施し、現場における実務能力を確保します。</li> </ul>

外部有識者の氏名・役職【藤森 恵子 委員・公認会計士】 意見聴取日【10月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度上半期の自己評価結果をご覧いただき、警察庁の調達改善計画を推進する上で、今後の課題又は改善策につきまして、ご意見をお聞かせください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の取組は全体の進捗度で評価しているが、取組に地域差があり、実績が低調な部局にどのように改善させるか、本庁から他部局の好事例を示すだけでなく、具体的な取組計画を報告させる等、自ら啓発させる必要があるのではないか。</li> <li>一者応札の改善に有効となるアンケートの回収率が低調なので、少しでも多く回収できるような取組を検討願いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数年一者応札が継続している案件のある部局については、次回調達に向けた改善事項を含む審査結果を本庁に報告させ、PDCAサイクルによる継続的な指導を実施します。</li> <li>入札説明書を受領したにもかかわらず、競争入札に参加しなかった業者に対し、契約担当課だけでなく、業務主管課と協力してアンケートの提出を依頼し、できるだけ多くの回収に努めます。</li> </ul>